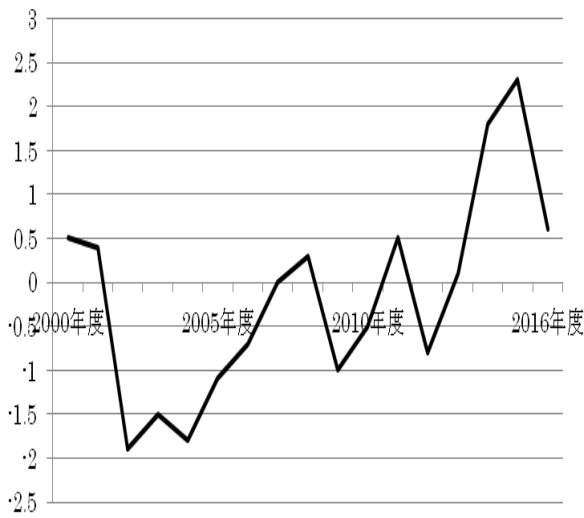
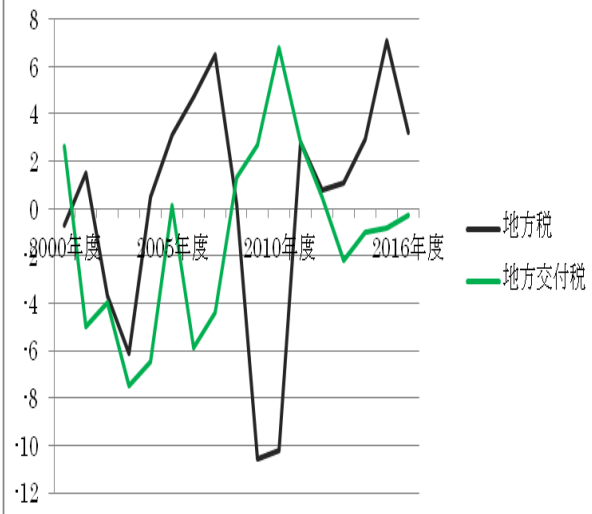


2016年度地方財政対策と地方財政の脆弱性

地方財政計画 (前年比%)



地方税・地方交付税 (前年比%)



(資料) 総務省自治財政局「平成 28 年度地方財政対策の概要」

(注) 地方税の 2007 年度の前年比は、税源移譲分を除いたベース。

2016 年度の地方財政対策は、地方財政計画の規模が前年比 0.6% 程度の伸びで約 85 兆 7,700 億円、一般財源総額は 61 兆 6,792 億円で前年比 0.2% 増となっている。一般財源のうち、地方税は 38 兆 7,022 億円、同 3.2% 増となり景気回復基調を反映し引き続き高い伸びとなっている。また、地方交付税は出口ベースの総額で 16 兆 7,003 億円、同 0.3% 減で交付税の別枠加算は廃止となっている。地方財政全体の動向を 2000 年度以降で整理すると、小泉内閣の三位一体改革で地方交付税の削減等が実施されたことにより大きく地方財政の規模が減少し、加えて 2008 年のリーマンショックで地方税収の大きな落ち込みを経験している。その後、地方税が前年度比で増加基調を維持し、地方税・地方譲与税等で総額としてリーマンショック以前の水準に回復し、地方交付税についても波はあるものの 2008 年度の 15.4 兆円、2009 年度の 15.8 兆円に対して 2016 年度は 16.7 兆円となっている。なお、2014 年度～2016 年度までの適用となっている地方交付税財源不足額の折半ルールを含めた財源不足の補てんは、折半対象以外の財源不足 5 兆円強のうち、臨時財政対策債発行（既往債元利償還金分等）が 3 兆 5,133 億円、折半対象財源不足 5,494 億円は地方交付税増額補てん 2,747 億円、臨時財政対策債発行 2,747 億円となっている。

全体として地方財政のフロー面、資金流動性の面での状況は、景気回復に加え日本銀行の低金利政策によって足元では改善傾向にあると言える。但し、ストック面も含めた地方財政の体質は、依然として脆弱な体質にある。前述した臨時財政対策債の残高は逐年増加傾向にあり、地方交付税の原資の大幅な増加がない限り地方財政の健全化努力によって将来的に解消することが基本となる。また、下水道事業をはじめとして地方公営企業の抱える赤字と、そこで今後本格化することが避けられない維持更新投資費用の膨張等がある。たとえば、地方公営企業での財政が悪化している下水道財政については、①下水道事業は投資回収期間が長期にわたるインフラ事業のため、更新投資を行う場合には減価償却費が新規投資時と比べて大きく増加することが避けられないこと、②更新・老朽化対策事業は新規投資と異なり、新たな料金収入の増が見込まれないため、今後、収支が悪化する懸念があること、③企業債利子の減少により料金原価が抑制されてきたが、今後は金利低下により全体の費用増をカバーすることは難しくなること、などの影響である。こうした実態から将来も含めたストック面での地方財政は、極めて脆弱な状況にあると言える。